令和7年度 大阪府所蔵美術作品活用活性化事業　企画提案公募への質問に対する回答

No.	資料名	ページ数	質問	回答
1	企画提案公募要領	P6	審査時の発表内容に関して、過去に大阪府から類似の事業を受託していた場合、その時の業務と結びついた企画を立案をすることも考えられますが、その結果、審査時に提案事業者が特定される可能性があると思います。この場合でも審査資料に具体的な事業者名や担当者名を記入しなければ、過去実績としてプレゼンテーションなどで紹介しても問題ないでしょうか。	プレゼンテーション審査において、企画提案書を補足する内容として、過去に受託した事業を実績として紹介することやその事業と結び付いた企画を発表することは可能です。また、紹介する事業の契約相手方に制限はありません。 なお、プレゼンテーション審査の発表内容に含めることができないと記載している「提案事業者が特定できる内容」は、副本で黒塗りが必要な情報（提案者名、代表者名、社章、所在地、電話番号等）です。
2	企画提案公募仕様書	P2	「事業の実施にあたってはenoco指定管理者～と相互に連携して」とありますが、業務依頼やその他連絡は全て大阪府を経由して行うという認識でよろしいでしょうか。（混乱を避けるため）	大阪府が実施する他の事業の受託事業者等との連携方法については、契約締結後、大阪府及び対象となる事業者と協議の上で決定します。
3	企画提案公募仕様書	P2	府内の展示場所でenocoが直接、作品展示についてやり取りをしている場所があると思いますが、そういった場所でも事業者はenocoに関係なく独自に展示場所や設置の交渉・展示作業などを行ってもよろしいでしょうか。	展示場所の開拓は、所蔵美術作品を展示していない場所に新たに作品展示を行うものです。開拓にあたっては、その候補について、大阪府と事前に協議を行い、作品展示に関する交渉が重複しないようにしてください。
4	企画提案公募仕様書	P4	大阪府が加入する「展示に係る保険契約の締結」とここで書かれている委託事業者の責任で加入が必要とされる保険は重複しない内容の保険でしょうか。 大阪府の保険は展示中のみカバー、事業者の保険は輸送・搬入出撤去作業時のみカバーする保険という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	企画提案公募仕様書	P5	作品リニューアル時の作品搬入撤去作業や咲洲とenoco等倉庫間の輸送費用、その間の保険については事業費に含まれると認識していますが、その他の下記費用も事業費に含まれますか。 ・廃材処理、倉庫立ち合い警備費など ・作品の解体および再組立て作業 その他、展示場所の現状復帰作業の経費はどの程度まで想定した方がよいでしょうか？（程度によって予算が大きく変わるので）	記載の費用については、その必要がある場合、事業費に含まれます。 また、展示場所の原状復帰作業としては、不要となったピクチャレール、展示台、結界等、展示に用いていた備品の撤去や壁や床の穴埋め、傷の修復等を想定してください。
6	企画提案公募仕様書	P5	リニューアルのご提案に際して、コレクションが展示されている全ての場所が網羅されているリストをご提供頂くことは可能でしょうか。	仕様書P1に記載している「所蔵美術作品の展示場所」を参照してください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/11261/20230801_tenjisaki_1.pdf
7	企画提案公募仕様書	P6	「コレクション展」への来場者及び鑑賞促進イベントへの参加者：10,000人とありますが、これは合算で10,000人ということでしょうか。それともそれぞれ10,000人ずつということでしょうか。	合算で10,000人です。
8	企画提案公募仕様書	P6	「現在想定されていない費用について対応すること」とありますが、規模によっては事業計画に大きく影響を及ぼします。こちらは現時点で分かっている費用はありますか。また発生した規模によっては事業予算に関して別途協議して頂くことは可能でしょうか。	現時点で判明している万博会場内の施設利用に係る費用は、別添資料に記載されています。契約締結後、現時点で想定されていない費用の支払いが必要となった場合は、事業計画の変更についての協議を行うことは可能です。
9	企画提案公募仕様書	P7	(展示作品の輸送設置について)に記載の「動産総合保険」についてですが、万博展示に関しては輸送、搬入、展示作業、展示中、撤去、搬出、輸送のオールリスクの保険を受託事業者が負担するということでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	企画提案公募仕様書	P8	来場者向けの問い合わせ窓口を設置とのことですが、 これは大阪バーチャルミュージアムのWEBからリンクされた メールなどのお問合せ先を設置ということでしょうか。	大阪バーチャル美術館のWebサイトからのリンクだけではなく、大阪府の報道提供や制作する全ての広報物に記載する問い合わせ先として、窓口を設置してください。 また、窓口はメールだけでなく、電話での問い合わせも可能としてください。
11	企画提案公募仕様書	P8	鑑賞促進イベントはエキスポウォレット活用を想定されているようですが、 簡単にアプリ内でイベント等を開いたり連携したりできるのでしょうか。 新たに開発などをすると大きな費用になりますが、どれくらいの費用を想定していますか。	鑑賞促進イベントは、EXPO Walletに限らず、万博会場への来場者が参加しやすい既存媒体での実施を想定しています。各媒体の特徴を踏まえ、提案を行ってください。
12	企画提案公募仕様書	P11	著作権処理業務についてですが作品自体は大阪府が所有ですが、著作権処理業務の過去の具体例を教えて頂きたいです。 また処理業務に関しては、 事業者が行えるもの、大阪府にお願いするもの、権利の関係者にお願いするものがあると思いますが、それぞれの具体例も合わせて教えて頂きたいです。	「大阪バーチャル美術館」では、高画質の画像が閲覧できるコンテンツ（バーチャルギャラリー）、チラシ、SNS等への画像掲載について、著作権者から許諾を得ています。 著作権処理にあたり、大阪府は所有している作家・著作権者等の連絡先を提供しますが、それ以外の一切の業務(作家・著作権者への連絡、事業内容の説明、承諾書の作成・回収、大阪府が情報を有していない作家・著作権者の連絡先の調査等)は、本事業の委託業務に含まれます。